

【注意事項】

- ・制度に対応して利用可能な行政サービス等の全てを掲載するものではありません。
- ・届出受領証等の提示が不要な行政サービス等の中には、長野県パートナーシップ届出制度の利用の有無にかかわらず利用できるものを含みます。

長野県パートナーシップ届出制度に対応して提供する行政サービス等一覧【朝日村】

令和6年8月1日現在

行政サービス等の内容（A）	届出受領証等の提示（B）		問合せ先（C）		備 考（D）
	必要	不要	担当課等	電話番号	
公営住宅への入居申込み（世帯としての申込み）	○		建設環境課	0263-99-4103	
パートナーが親権者と共に行う保育施設への入所申込み	○		教育委員会	0263-99-4105	
罹災証明の代理申請（委任状を省略）		○	総務課	0263-99-4101	
保育所・学童保育所への送迎		○	教育委員会	0263-99-4105	
職員の福利厚生等	○		総務課	0263-99-4101	村職員が対象
軽自動車税の身体障がい者等に対する減免申請		○	総務課	0263-99-4101	障がい者の日常生活のために同一生計にある者が自動車を運転すること等の要件を満たす必要があります。
要介護認定の代理申請		○	住民福祉課	0263-99-4102	
母子手帳交付の代理申請（委任状なしによる対応）	○		住民福祉課	0263-99-2540	
住居補助や移住支援に関する申請（融資利子補助・奨励金など）		○	企画財政課	0263-99-4107	
家族介護用品の支給		○	住民福祉課	0263-99-4102	